



P2 平成22年度決算

P6 東日本大震災 復興に向けて…



# 平成22年度決算報告!

こんな事業に使っています

9月6日から22日まで開催されました『9月定例議会』で、町が1年間どのような仕事をしたのかを見る「平成22年度決算」が認定されました。そこで、平成22年度の一般会計・企業会計及び特別会計の決算概要をお知らせします。

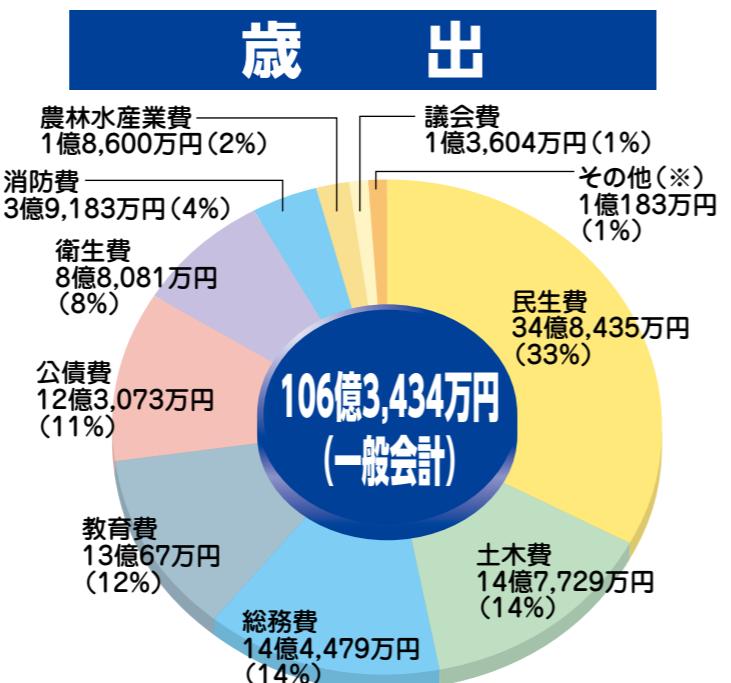
※金額は、1万円未満を端数処理しています。  
※一人当たりの町税負担額及び使われたお金の算定は、平成23年3月末の住民基本台帳人口(42,605人)を基にしています。

長与町の決算を家計簿に例えると…  
(1ヶ月30万円でやりくりすると仮定して)

収入	
給料(町税など)	120,000円
親からの仕送り(地方交付税・国県支出金など)	126,000円
その他の収入(貯金の切り崩しなど)(基金取り崩し・使用料・手数料など)	21,000円
借入金(町債)	33,000円

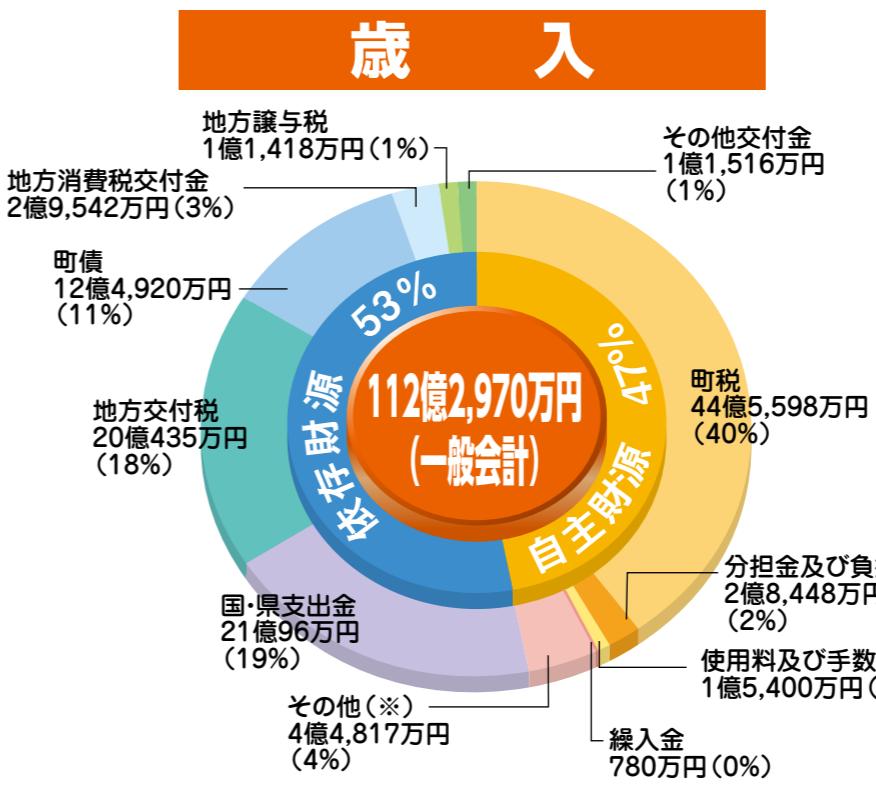
  

支出	
食費・光熱水費など(職員の給料・消耗品等の購入など)	93,000円
教育費・子どもへの仕送り・親類への援助など(扶助費・他の会計への繰出金・各種団体への補助金など)	129,000円
家の増改築・車の修理など(道路や学校の建設・維持補修費など)	39,000円
ローン返済(町債の返済)	36,000円
貯蓄など(積立金など)	3,000円



※その他の内訳

商工費(5,089万円)・労働費(3,812万円)  
災害復旧費(1,240万円)・諸支出金(42万円)



※その他の内訳

財産収入(5,235万円)  
寄附金(99万円)  
繰越金(2億8,734万円)  
諸収入(1億749万円)

町税の内訳(町民の皆さんが町に納めた税)

町民税	23億3,184万円
固定資産税	15億6,660万円
都市計画税	3億697万円
町たばこ税	1億7,497万円
軽自動車税	7,532万円
入湯税	28万円

☆一人あたりに使われた町のお金は…一般会計で249,603円です。

民生費	土木費	総務費	教育費	公債費	衛生費	消防費	農林水産業費	議会費	その他
81,783円	34,674円	33,911円	30,529円	28,887円	20,674円	9,197円	4,366円	3,193円	2,389円

基金(貯金)残高 (一般会計)

財政調整基金	16億9,877万円
減債基金	13億8,393万円
その他特定目的基金(教育・福祉など)	15億5,287万円
合計	46億3,557万円

※基金…災害等の不測の事態や財源不足の備え及びある目的のための積み立て(貯金)

町債(借金)残高

一般会計	120億6,759万円
土地区画整理事業特別会計	8億1,599万円
水道事業特別会計	10億9,235万円
下水道事業特別会計	36億7,269万円
合計	176億4,862万円

※町債…学校、道路、施設等を建設するために発行した起債(借金)  
(備考)  
一般会計の町債残高には、地方交付税の代替措置として発行される「臨時財政対策債」の残高43億6,654万円が含まれています。

平成22年度の長与町決算の概要

平成21年度と比べ、歳入・歳出ともに減額となっています。  
歳入では、町税など自力で確保することができる収入(自主財源)の占める割合が47%、地方交付税や国・県からの支出金、借金など他に依存しなければならない収入(依存財源)の割合が53%となり自主財源が減り、依存財源が増加し割合が逆転しました。その要因としては町税が減少傾向にある反面、22年度は子ども手当をはじめとする国庫支出金の大幅な増(対前年比15%増)が考えられます。  
また、歳出では土木費は減少しましたが、子ども手当を含む民生費が増加(対前年比23%増)し、全体の33%(昨年度は26%)を占める結果となりました。

◆問い合わせ  
財務課

都市計画事業費(単位:千円・%)

項目	事業費	構成比
街路事業	95,267	5.3
公園整備事業	95,988	5.4
下水道事業	247,780	13.8
土地区画整理事業	765,545	42.7
地方債償還額	586,915	32.8
合計	1,791,495	100.0

○平成22年度の都市計画税の収入額は3億697万円でした。

○都市計画税の税額の計算方法は

税額=課税標準額×税率(0.3%)

○平成22年度の都市計画税の収入額は3億697万円でした。  
その、3億697万円の使いみちは、都市計画事業等(街路事業、公園整備事業、下水道事業、土地区画整理事業、地方債の償還)の事業費約17億9千万円の財源の一部となっています。

上記の財源内訳	構成比
特定財源(国・県支出金・地方債)	398,263
一般財源(町民税・固定資産税・地方交付税等)	1,086,263
都市計画税	306,969
合計	1,791,495

○都市計画税の納税義務者は

1月1日現在において、都市計画区域のうち市街化区域に所在する土地・家屋の所有者です。

○都市計画税とは  
都市計画税は、街路や公園等の整備などを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税で、市街化区域内に土地、家屋を所有している人が固定資産税と合わせて納めていたことがあります。

## 長与町の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

健全化判断比率と資金不足比率は、財政状況の悪化を早期に把握し、財政を健全化させることを目的として算出される比率です。これらの比率は、基準となる値を超えると財政健全化に向けての計画の策定が義務づけられたり、借入ができなくなったりするなど、今後の行政運営に影響を与える重要な指標です。

平成22年度決算に基づく比率は、一部数値が上昇しましたがいずれも基準値内であり、21年度同様「財政は健全である」との結果になりました。

### 健全化判断比率

①実質赤字比率	一般会計における実質赤字額(歳出総額から歳入総額と翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額)の標準財政規模(※)に対する比率 ※標準財政規模…標準的に収入が見込まれる経常的な一般財源
②連結実質赤字比率	一般会計、特別会計、公営企業会計における実質赤字額をすべて合計した額(連結実質赤字額)の標準財政規模に対する比率
③実質公債費比率	一般会計が負担する地方債の償還等に係る経費の標準財政規模に対する比率
④将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

### 資金不足比率

公営企業会計における資金不足額(赤字額に対応するもの)の事業規模に対する比率  
本町の対象会計は水道事業、下水道事業、土地区画整理事業の3会計

## 長与町の健全化判断比率及び資金不足比率

### 【健全化判断比率】

項目	平成22年度 決算	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成21年度決算	増減
実質赤字比率	—	13.97	20.00	—	—
連結実質赤字比率	—	18.97	35.00	—	—
実質公債費比率	10.7	25.0	35.0	10.5	0.2
将来負担比率	6.5	350.0		1.7	4.8

※早期健全化基準及び財政再生基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条及び第8条に規定されています。

各比率において一つでも「早期健全化基準」を超えると早期健全化計画の策定が義務づけられ、さらに「財政再生基準」を超えると財政再生計画として再度計画を策定しなければなりません。

また、財政再生基準を超えると地方債による財政運営ができなくなるなど、行政運営に実質的な制約が生じることになります。

### 【資金不足比率】

会計名	平成22年度 決算	経営健全化基準	(参考) 平成21年度決算	増減
水道事業会計	—	20.0	—	—
下水道事業会計	—	20.0	—	—
土地区画整理事業特別会計	—	20.0	—	—

※経営健全化基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第19条に規定されています。

資金不足比率が「経営健全化基準」を超えた公営企業会計は、「経営健全化計画」の策定が義務づけられます。

※「—」表示は各比率において「マイナスの赤字や負担(=黒字)生じている」ことを示しています。

◆問い合わせ 財務課

## 特別会計・企業会計の決算

### 特別会計

特定の事業を行うため、歳入歳出を一般会計と区別して別個に処理するための会計で、長与町には以下の7会計があります。

区分	歳入	歳出
駐車場事業特別会計	1,280万円	1,125万円
土地区画整理事業特別会計	12億 317万円	11億5,520万円
国民健康保険特別会計	39億9,027万円	39億4,117万円
老人保健事業特別会計	174万円	174万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	24億4,271万円	23億7,740万円
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	2,230万円	1,939万円
後期高齢者医療特別会計	3億4,132万円	3億4,059万円

### 企業会計

民間の事業と同じようにその事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としていて、長与町には水道事業と下水道事業の2事業があります。

企業会計	収入	支出
水道事業	収益的収支 ※主に維持管理関係	7億2,032万円 (内料金 6億9,118万円)
	資本的収支 ※主に設備投資関係	1億4,665万円
下水道事業	収益的収支 ※主に維持管理関係	8億8,703万円 (内使用料 6億5,479万円)
	資本的収支 ※主に設備投資関係	2億4,299万円

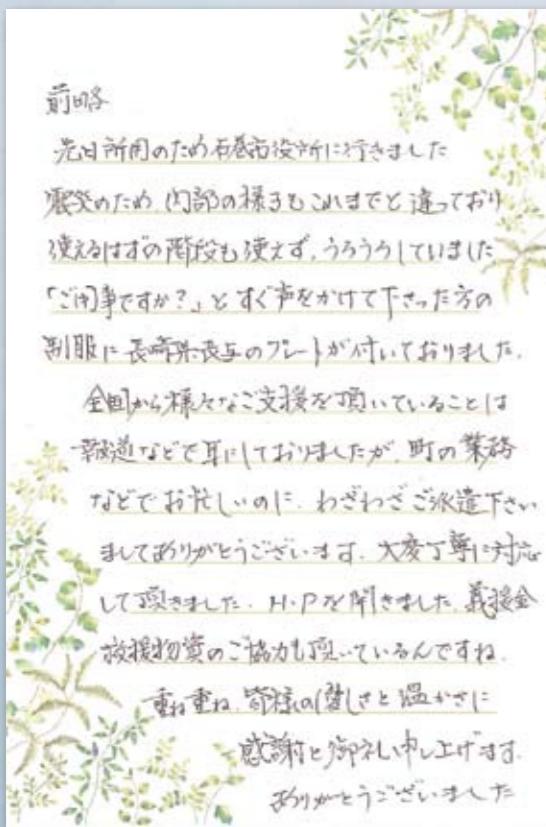
水道事業、下水道事業ともに経営成績は黒字決算となり、財政状態においては資金不足も発生せず健全経営を維持しています。

また、資本的収支の収入不足については、損益勘定留保資金(減価償却費等現金の支出を伴わない費用)および減債積立金(企業債償還の財源となる積立金)等で補てんしました。

# 東日本大震災

## 復興に向けて…

被災者の方から、  
支援に対する感謝の手紙をいただきました。



平成23年3月11日、14時46分18秒。死者・行方不明者約2万人を超える未曾有の大災害となつた『東日本大震災』が発生しました。震災発生から半年が経過し、現地では懸命の復旧作業が進められています。

改めて、犠牲となられた方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

長与町では、被災地支援のため、3月14日に緊急支援本部を設置しました。その後、救援物資の受付や災害義援金の受付、被災地への職員派遣などの取組を行っています。町民の皆様からの義援金や救援物資の提供、ボランティア活動を始め、姉妹都市であるアメリカ コネチカット州ウエザースフィールド町からも義援金が届くなど、たくさんのご協力をいただいております。今回、長与町で半年間に行つた被災地支援の活動状況とともに、被災地支援に従事した職員の感想や体験談を紹介します。

復興には、まだまだ時間がかかることが予想されます。長与町でも、継続して、被災地への職員派遣などの取組を行つています。一日でも早い復興に向け、出来る範囲の支援を行つていきましょう。

## がんばろう! 石巻

3月11日	三陸沖を震源とする、マグニチュード9.0の地震発生。
3月14日	葉山町長を本部長とする長与町緊急支援本部を設置。義援金の受付開始。町内13ヶ所の公共施設に募金箱を設置。
3月17日	自衛隊機により、被災地へ、マスク51,000枚、ウエットティッシュ250個を搬送。
3月18日	救援物資の受付開始。役場1階玄関ホールにて、衣類・タオル、カツメノ、乳児用食料品、缶詰、寝具類、生理用品などの救援物資を募る。
3月19日	県立大学シーソルト校の学生が、救援物資の受付や仕分けボランティアとして参加協力。
3月20日	県を通じ、救援物資を宮城県(長崎県の救援物資送付先)へ送付。1回目。
3月21日	県を通じ、救援物資を宮城県へ送付。2回目。
3月22日	県を通じ、救援物資を宮城県へ送付。3回目。
3月23日	救援物資について、被災地から、一時停止の要請があつたため、募集を終了する。
4月14日	救援物資を通じ、被災地から、一時停止の要請があつたため、募集を終了する。
4月15日	県を通じ、救援物資を宮城県へ送付。4回目。
4月16日	県を通じ、救援物資を宮城県へ送付。5回目。
4月17日	県を通じ、救援物資を宮城県へ送付。6回目。
4月18日	救援物資を通じ、被災地から、一時停止の要請があつたため、募集を終了する。
4月19日	救援物資を宮城県へ送付。7回目。
4月20日	救援物資を宮城県へ送付。8回目。
4月21日	救援物資を宮城県へ送付。9回目。
4月22日	救援物資を宮城県へ送付。10回目。
4月23日	救援物資を宮城県へ送付。11回目。
4月24日	救援物資を宮城県へ送付。12回目。
4月25日	救援物資を宮城県へ送付。13回目。
4月26日	救援物資を宮城県へ送付。14回目。
4月27日	救援物資を宮城県へ送付。15回目。
4月28日	救援物資を宮城県へ送付。16回目。
4月29日	救援物資を宮城県へ送付。17回目。
4月30日	救援物資を宮城県へ送付。18回目。
5月1日	救援物資を宮城県へ送付。19回目。
5月2日	救援物資を宮城県へ送付。20回目。
5月3日	救援物資を宮城県へ送付。21回目。
5月4日	救援物資を宮城県へ送付。22回目。
5月5日	救援物資を宮城県へ送付。23回目。
5月6日	救援物資を宮城県へ送付。24回目。
5月7日	救援物資を宮城県へ送付。25回目。
5月8日	救援物資を宮城県へ送付。26回目。
5月9日	救援物資を宮城県へ送付。27回目。
5月10日	救援物資を宮城県へ送付。28回目。
5月11日	救援物資を宮城県へ送付。29回目。
5月12日	救援物資を宮城県へ送付。30回目。
5月13日	救援物資を宮城県へ送付。31回目。
5月14日	救援物資を宮城県へ送付。32回目。
5月15日	救援物資を宮城県へ送付。33回目。
5月16日	救援物資を宮城県へ送付。34回目。
5月17日	救援物資を宮城県へ送付。35回目。
5月18日	救援物資を宮城県へ送付。36回目。
5月19日	救援物資を宮城県へ送付。37回目。
5月20日	救援物資を宮城県へ送付。38回目。
5月21日	救援物資を宮城県へ送付。39回目。
5月22日	救援物資を宮城県へ送付。40回目。
5月23日	救援物資を宮城県へ送付。41回目。
5月24日	救援物資を宮城県へ送付。42回目。
5月25日	救援物資を宮城県へ送付。43回目。
5月26日	救援物資を宮城県へ送付。44回目。
5月27日	救援物資を宮城県へ送付。45回目。
5月28日	救援物資を宮城県へ送付。46回目。
5月29日	救援物資を宮城県へ送付。47回目。
5月30日	救援物資を宮城県へ送付。48回目。
5月31日	救援物資を宮城県へ送付。49回目。
6月1日	救援物資を宮城県へ送付。50回目。
6月2日	救援物資を宮城県へ送付。51回目。
6月3日	救援物資を宮城県へ送付。52回目。
6月4日	救援物資を宮城県へ送付。53回目。
6月5日	救援物資を宮城県へ送付。54回目。
6月6日	救援物資を宮城県へ送付。55回目。
6月7日	救援物資を宮城県へ送付。56回目。
6月8日	救援物資を宮城県へ送付。57回目。
6月9日	救援物資を宮城県へ送付。58回目。
6月10日	救援物資を宮城県へ送付。59回目。
6月11日	救援物資を宮城県へ送付。60回目。
6月12日	救援物資を宮城県へ送付。61回目。
6月13日	救援物資を宮城県へ送付。62回目。
6月14日	救援物資を宮城県へ送付。63回目。
6月15日	救援物資を宮城県へ送付。64回目。
6月16日	救援物資を宮城県へ送付。65回目。
6月17日	救援物資を宮城県へ送付。66回目。
6月18日	救援物資を宮城県へ送付。67回目。
6月19日	救援物資を宮城県へ送付。68回目。
6月20日	救援物資を宮城県へ送付。69回目。
6月21日	救援物資を宮城県へ送付。70回目。
6月22日	救援物資を宮城県へ送付。71回目。
6月23日	救援物資を宮城県へ送付。72回目。
6月24日	救援物資を宮城県へ送付。73回目。
6月25日	救援物資を宮城県へ送付。74回目。
6月26日	救援物資を宮城県へ送付。75回目。
6月27日	救援物資を宮城県へ送付。76回目。
6月28日	救援物資を宮城県へ送付。77回目。
6月29日	救援物資を宮城県へ送付。78回目。
6月30日	救援物資を宮城県へ送付。79回目。
7月1日	救援物資を宮城県へ送付。80回目。
7月2日	救援物資を宮城県へ送付。81回目。
7月3日	救援物資を宮城県へ送付。82回目。
7月4日	救援物資を宮城県へ送付。83回目。
7月5日	救援物資を宮城県へ送付。84回目。
7月6日	救援物資を宮城県へ送付。85回目。
7月7日	救援物資を宮城県へ送付。86回目。
7月8日	救援物資を宮城県へ送付。87回目。
7月9日	救援物資を宮城県へ送付。88回目。
7月10日	救援物資を宮城県へ送付。89回目。
7月11日	救援物資を宮城県へ送付。90回目。
7月12日	救援物資を宮城県へ送付。91回目。
7月13日	救援物資を宮城県へ送付。92回目。
7月14日	救援物資を宮城県へ送付。93回目。
7月15日	救援物資を宮城県へ送付。94回目。
7月16日	救援物資を宮城県へ送付。95回目。
7月17日	救援物資を宮城県へ送付。96回目。
7月18日	救援物資を宮城県へ送付。97回目。
7月19日	救援物資を宮城県へ送付。98回目。
7月20日	救援物資を宮城県へ送付。99回目。
7月21日	救援物資を宮城県へ送付。100回目。

被災地の業務支援や  
被災者の健康支援に従事した、  
本町職員の体験談をご紹介します。

5月25日～6月8日  
宮城県石巻市派遣

税務課 堀将大

行政支援の内容は、罹災証明・被災証明の発行業務でした。この証明を取得することで市からの見舞金などの各支援を受けることができるようにするために、審査は慎重に行いました。家屋の被害の把握が済んでおらず、その場で発行できないケースや、住民票を移していなかったために、地震当日の居住の確認に時間がかかるケースもありました。

印象に残っているのは、（長与町長崎県）のゼッケンを見て、「遠くからよく来てくれたね。ありがとうございます」と言つてくれました。2週間の業務は大変でしたが、こんな方々へ現場で支援をできたことを誇りに思います。



6月6日～6月20日  
宮城県石巻市派遣

地域政策課 稲崎伸之  
税務課 宮崎伸之  
松永大輔

私たち、宮城県石巻市役所において、被災された方々の罹災証明・被災証明の発行や必要手続を案内業務を行わせていただきました。手続きに来られる方は、それぞれの家を無くされたり、身内の方を亡くされた方々です。すでに震災から3か月が過ぎようとしている中、我々がいくら元気づけようと声を掛けても傷跡の深さは、他人には理解できません。震えが止まらないお母さん、毎日訪ねてくる親子、それの方に申請に関係ない話をされ、笑顔が出るまで話したことを思い出します。日々、無残に破壊された町も車が通れる道が確保されたり、廃材の撤去が進んだりしていました。しかし、心に残された傷跡は消えるものではありません。震災による家屋や財産の被害状況を聴取して被害の証明をお出しするので、被災の方々からは震災の様子やその後の生活の苦労など、お話を聞いています。また、繰り返し起る余震に怯える人や失意から立ち直れない人など被災者の方々から、今回の震災を経験した人々の心への影響の大きさを感じました。

業務は、震災による家屋や財産の被害状況を聴取して被害の証明をお出しするので、被災の方々からは震災の様子やその後の生活の苦労など、お話を聞いています。また、繰り返し起る余震に怯える人や失意から立ち直れない人など被災者の方々から、今回の震災を経験した人々の心への影響の大きさを感じました。

宮城県石巻市役所や市中では、各県のチームのほか、自衛隊、ボランティア等を含め様々な役割を持つ人々が災者の姿から、今回の震災を経験した人々の心への影響の大きさを感じました。

私たち、この様な方々を周囲から支援することしかできないと思いませんが、早い復興と新たな一歩に向け、全国民が支援してほしいと思います。小さな応援は誰にでもできると思います。

6月18日～7月2日  
宮城県石巻市派遣

企画課 松田祐貴  
下水道課 坂元竜堂

長崎県派遣団の一員として、宮城県石巻市役所で罹災証明・被災証明書の発行業務を行いました。

業務は、震災による家屋や財産の被害状況を聴取して被害の証明をお出しするので、被災の方々からは震災の様子やその後の生活の苦労など、お話を聞いています。また、繰り返し起る余震に怯える人や失意から立ち直れない人など被災者の方々から、今回の震災を経験した人々の心への影響の大きさを感じました。

宮城県石巻市役所や市中では、各県のチームのほか、自衛隊、ボランティア等を含め様々な役割を持つ人々が災者の姿から、今回の震災を経験した人々の心への影響の大きさを感じました。

私たち、この様な方々を周囲から支援することしかできないと思いませんが、早い復興と新たな一歩に向け、全国民が支援してほしいと思います。小さな応援は誰にでもできると思います。

7月10日～7月16日  
福島県一本松市・猪苗代町派遣

健康保険課 保健師 飯塚律子  
保健課 保健師 中村宇子

福島原発に近い浪江町は、役場機能を二本松市に移して見ることが出来ました。被災地のためには日本が一丸となつて助け合つている様子は、自分自身の活動の励みになりましたし、現地の人々に希望を与えることが出来ているのではないかと思いました。今回の貴重な経験をもとに、これからも自分に出来ることを考え、職務にも活かして行きたいと思います。

4か月の避難生活で、行政機関を二本松市に移して見ることが出来ました。被災地のためには日本が一丸となつて助け合つている様子は、自分自身の活動の励みになりましたし、現地の人々に希望を与えることが出来ているのではないかと思いました。今回の貴重な経験をもとに、これからも自分に出来ることを考え、職務にも活かして行きたいと思います。



健康問題では、不眠による安定期の服用、高血圧や糖尿病の悪化、アルコール依存、子どもや不登校など多くの問題を抱え、目に見えない放射線への恐怖、将来に希望がもてないと嘆く声は非常に多く聞かれました。

「次への一歩をみ出すためにも健康には気をつけて」と声をかけるにも、あまりに悲惨な境遇を聞き、言葉を失うこともあります。

通常業務に戻つても、全国的な放射線による風評被害や、身近な場での被災者の気持ちを考えない言葉などを聞くと胸が痛みます。大変な状況下でも私たちに暖かい言葉をかけてくださったみなさんのが一日も早く故郷へ戻れることを願うばかりです。フィールドは違つても、保健師として住民の心に寄り添える活動を行つていいと思います。

東日本大震災による長崎県災害派遣チームの一員として、石巻市役所にて、罹災証明・被災証明の発行業務に携わつてきました。震災から5か月が経過していましたが、大津波の被害を受けた沿岸部を実際に見たときは、異様な緊張感と瓦礫の山に絶句しました。また被災者の方々から震災時の状況や、震災によつていろいろなものを失つたことを聞き、胸が詰まる思いでした。

そのような状況のなかでも、石巻市民の方々から、「遠くからわざわざ来てもらつてありがとうございます」とねぎらいの言葉をかけていたとき、逆に私たちが励まされたような気がします。

被災に遭われた方々のこれから的生活と人生のため僅かなことで力添えをできることがないか、できることを探りながら、今後も復興支援に携わつて参りたいと思

いました。

東日本大震災による長崎県災害派遣チームの一員として、石巻市役所にて、罹災証明・被災証明の発行業務に携わ



## みんなで一緒に“エンジョイ”しました!!

### —エンジョイスポーツ—

長与町体育指導委員会の主催により、「エンジョイスポーツ」が行われました。今年は「第3木曜日はエンジョイスポーツの日」と題して、5月から9月までの合計5回開催し、約40人の参加者みんなで、楽しく心地よい汗を流しました。

「エンジョイスポーツ」とは、老若男女だれもが参加できる軽スポーツで、日頃の運動不足やストレス解消、またリフレッシュしたい方などを対象に開催されており、体育指導委員のわかりやすい指導のもと、参加者みんなで楽しく行われています。

9月15日の閉講式では、若松会長が「毎年開催する予定にしていますので、ご家族やお友達を誘って、次回もぜひ参加してください」と、あいさつをしました。



がんばらんば体操



ソフトバレー

## 長与ニュータウン中央自治会 “交通安全宣言”

8月26日、長与ニュータウン中央自治会より、吉岡清彦会長をはじめ、自治会役員や小学生など7人が役場を訪れ、代表して洗切小4年の源向日葵さんと婦人部長の松浦スエ子さんが「チャレンジ1年間の交通安全宣言」を行いました。

交通マナーの向上と、安全で住みよい町づくりを自治会全体で取り組むことを目的に、長与町長と時津警察署長へ毎年提出されており、「左右をよく確認して横断します」、「事故にあわない、おこさない」を合言葉に実践につとめますなど5項目にわたり宣言文が読み上げられました。

葉山町長は「飲酒運転の根絶や自転車に乗る際はヘルメット着用の推進を図るなど、安全なまちづくりに努めます」と宣言書を受け取りました。



## ソフトボールで地域親睦

### —第57回町民ソフトボール大会—

第57回町民ソフトボール大会が9月4日、ふれあい広場をメイン会場に開かれ、町内各地区から41チームが参加しました。開会式では、大会会長の葉山町長が、「平成23年夏の思い出に残る大会にしてください。そして、心に残るプレーをしてください」と激励しました。そして、大越自治会の山脇仁志さんが「町民としての親睦を深め、和気あいあいプレーすることを誓います」と選手宣誓を行いました。

強風がふき、時折小雨も降る中、各会場とも熱戦が繰り広げられ、観客も選手も一体となり大いに盛り上がりました。

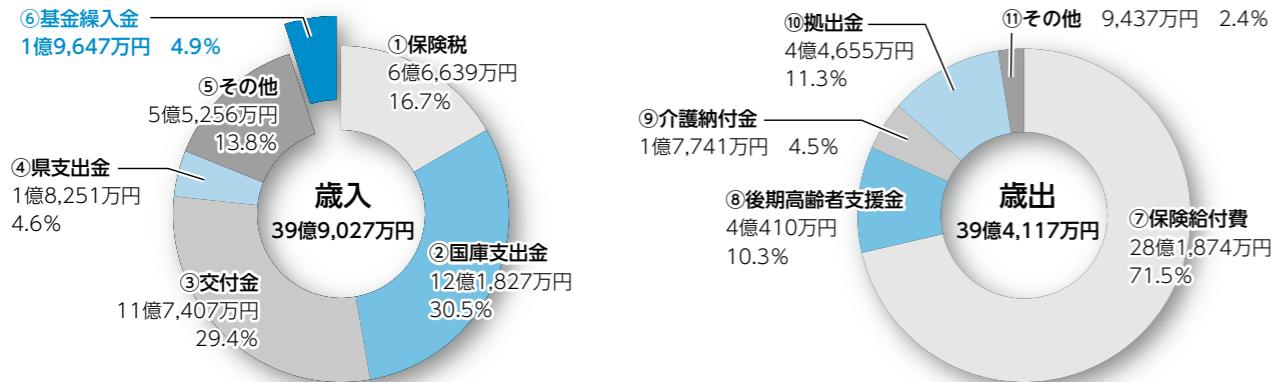


シリーズ 健康と暮らしを支える 国保

◆問い合わせ 健康保険課保険係

## 平成22年度の国保会計決算は「赤字」なの?

9月定例議会で平成22年度の長与町国民健康保険特別会計決算が認定されました。



この数字を見ると、「黒字」と思われるかもしれません。しかし実際は、1億4,737万円もの「赤字」です。

これは、医療費などの支払いに対して、保険税などの収入が不足しているため、不足分は1億9,647万円の基金（家庭でいうと預貯金）を取り崩してまかっています。

つまり、**支出>収入**となっており、基金を取り崩せない場合、赤字会計となります。

**【歳入】** 歳入の根幹をなす保険税収入は6億6,639万円です。全体の16.7%ほどにしかなりません。

前年度と比べ2,286万円（3.3%）の減となっています。

**【歳出】** 歳出のうち、保険給付費は28億1,874万円で、全体の71.5%を占めます。

前年度と比べ5,968万円（2.2%）も増加しています。

※保険給付費：国保が支払った診療費、調剤費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、診療等に係る手数料などの総額

近年、保険税は減少する一方、保険給付金は増加しています。

収支状況と基金残高の推移

	収入 (基金分含めず)	うち税収	支出	収支	基金残額
H18	38億5,119万円	9億 974万円	37億5,785万円	9,334万円	6億 665万円
H19	40億8,225万円	9億 107万円	40億6,368万円	1,857万円	5億6,135万円
H20	38億1,191万円	6億8,926万円	38億6,431万円	△ 5,240万円	4億1,485万円
H21	38億2,394万円	6億8,926万円	39億3,011万円	△1億 617万円	3億5,557万円
H22	37億9,380万円	6億6,639万円	39億4,117万円	△1億4,737万円	1億5,926万円

平成19年度と比べ平成20年度の収入額が減っているのは、後期高齢者医療保険が開始され、被保険者数が減少したためです。

国保が負担する医療費の主な財源となっているのが、保険税です。医療費が増え続けると、保険税率の改正も必要となってきます。これからも安心して医療を受けるために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## いつまでもお元気で! -敬老の日 長寿祝品贈呈-

9月19日の敬老の日に合わせ、町内にお住まいの90歳台の337の方に、長寿をお祝いして町から記念品が贈られました。また、町内にいらっしゃる100歳以上の方を葉山町長と演野副町長が訪問し、長寿をお祝いしました。

9月1日現在、町内には100歳以上の方が8人いらっしゃいます。みなさんこれからもぜひお元気で、まだまだ長生きしてください!



## 百歳の長寿を祝って -吉村コトさん-

明治44年9月5日生まれの吉村コトさんが、めでたく100歳を迎えるました。

長与町より、誕生日に入院先の病院に訪問して、「おめでとうございます。これからも元気でお過ごしください」とお祝いの言葉と記念品を贈りました。

たくさんのご家族とスタッフに囲まれて嬉しそうな様子でした。

どうぞこれからもご自愛いただき、お元気でお過ごしください。





## 町の人事行政の運営などの状況を公表します。

平成22年度の長与町人事行政の運営等の状況について、その概要を公表します。詳しくは、長与町ホームページに公開しておりますのでご覧ください。

### 職員の任免及び職員数に関する状況

#### ①採用及び退職等の状況 (平成22年度) (単位:人)

区分	採用	退職				
		定年	勧奨	自己都合	死亡	懲戒免職
一般行政職	12	4	1	2	0	0
水道局	1	1	0	0	0	0
計	13	5	1	2	0	0

### 職員の給与の状況

#### ①職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	職員数(人)	平均年齢	職員1人当たりの平均給料月額
一般行政職	196	43歳 0月	333,317円
水道局	22	46歳10月	359,421円
全職員	218	43歳 4月	335,952円

※上記には、「技能労務職員(学校用務員)」3人は含みません。

#### ③級別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	一般行政職	水道局
7級	部長、会計管理者、次長、局長、理事の職務	7人	1人
6級	課長、室長、課長職に相当する局長等の職務	23人	2人
5級	場長、所長、参事、課長補佐等の職務	36人	7人
4級	副参事、困難な業務を処理する係長等の職務	37人	6人
3級	係長、主査、主任の職務	52人	3人
2級	主事、保健師、保育士の中級職務	22人	1人
1級	主事、保健師、保育士の初級職務	16人	2人

※学校用務員(3人)及び教育職員(3人)は含みません。

### 職員の休暇等取得の状況

#### ①年次有給休暇の取得状況

区分	平均取得日数(日)	有給休暇消化率(%)
一般行政職	9.6	47.8
水道局	12.1	60.5
全職員	9.8	49.2

※消化率=(取得日数/平成22年度付与日数)×100

#### ②育児休業及び部分休業の取得状況

育児休業取得者 3人  
部分休業取得者 0人

### 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### ①研修の実績

「実務主義」、「支援主義」の基本方針に基づき、延べ421人に対し、職員研修を行いました。

#### ②勤務成績の評定の状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、定期的に形式的勤務評定を行っています。なお、職員の意識改革、組織の活性化を目的として平成20年度に人事評価システムを構築し、導入に向け試行を実施しております。

◆問い合わせ 総務課



## みかん料理試食会!

ミカン等の長与町産を使った料理やお菓子などを、提供していただく店舗を広める取り組みとして、9月6日(火)に健康センターで、町内の飲食店等を対象に「みかん料理試食会」を開催しました。

昨年度の町民提案事業で食生活改善推進員の皆さんに作成された「長与町の特産品を使ったレシピ集」の中から8品を、10事業所16人の参加者の皆さんに試食していただきました。参加した方からは「レシピだけの紹介ではなく、実際に試食することができ、作ってみたいという気持ちになった」「レパートリーが豊富でとても勉強になった」「長与産を使った商品をアピールしていくうえで、とても参考になった」と感想を述べられました。

◆問い合わせ 政策推進課



## 健康のひろがっています! ~ 知らんばそん隊「ながよ塾」~

9月8日(木)水道局会議室にて、今年度6回シリーズの3回目となる、健康セミナー「ながよ塾」が、「腎臓病」をテーマに開催されました。講師として、平井内科医院の平井義修先生をお招きし(先生は8月「糖尿病」から連続講演)夜間にも関わらず、約80人の町民塾生が学びました。

平井内科医院には町内唯一の透析施設があり、腎臓はご専門。町民の健康に一番近く関わる先生の「食生活は減塩が基本!」「自覚症状がないまま進行するため、毎年の健診が大切!」などのお言葉は、普段メディア等で聞くよりもずっと、参加者一人一人に自分自身のこととして心に響くものでした。

今後の「ながよ塾」は、11月10日、12月8日(すべて木曜)に実施します。

入塾はいつからでもOK。ぜひ、会場でお会いしましょう!

◆問い合わせ 役場健康保険課 健康増進係

規則正しい生活が、いかに大切かわかりました。



塩からかもんはやっぱり、いかんとね!







## 環境



平成21～23年度 一般家庭からの燃えるごみ排出量						
月	月別排出量 (t)		1日1人当たりの排出量 (g)			
	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度
4	595.39	621.53	623.50	468	485	486
5	607.95	628.78	677.84	462	475	511
6	641.81	604.27	599.99	504	471	468
7	603.85	623.96	592.86	458	471	448
8	579.17	617.13	607.01	439	466	458
9	546.82	545.22		428	425	
10	576.05	552.47		436	416	
11	548.60	584.63		428	455	
12	608.56	582.91		460	439	
1	558.97	539.82		422	407	
2	489.84	487.47		409	407	
3	625.48	577.04		474	436	
8月末 累計	3,028.17	3,095.67	3,101.20	2,331	2,368	2,371
年間 合計	6,982.49	6,965.23	3,101.20	5,388	5,353	2,371

## ふくし



## 里親推進シンポジウムの開催について

県では、様々な事情で親と暮らせない子どもを家庭に受け入れ育てる里親制度のことを広く知っています。そのため、「里親推進シンポジウム」を開催します。当日は、里親希望者の相談会も実施します。

◆日時 10月23日（日）13時～16時

◆場所 大村市コムニティセンター（大村市中央公民館）大村市幸町25-33

◆参加費 無料（当日、直接会場へ）  
※託児あり（要予約）  
FAX 844-16166



日頃より、長与町の環境行政にご協力をいただき、ありがとうございます。ゴミステーションで収集を行っています。「容器包装プラスチック」について、分別のルールが守られずに出されているごみ袋が増えています。きれいに分別されるほど、プラスチックごみはリサイクルされやすくなります。今度、ゴミ収集カレンダーの分別内容をご確認いただき、皆様の方の分別へのご協力をお願いします。

また、上の写真のようにレジ袋に入れてください。（検査時にバラバラである必要があります）分別作業をする人は、一つの袋を開けて仕分けをしています。

長与町のごみの選別を行っている写真だよ。作業員の方が作業をしやすいように：と少しでも考えてもうえたら嬉しいな♪

## 老人クラブ



## 老人クラブ連合会催し 11月

【お知らせ】

◆問い合わせ 11月15日（火）長崎市公会堂  
会場 町老連 校区活動月間調整会議  
内 容 11月1日（火）老人福祉センター  
第46回 長崎県老人クラブ大会

◆問い合わせ 11月15日（火）長崎市公会堂  
会場 町老連は会員増加のため、3年連続表彰を受けます。町内32単位クラブの全会長が参加します。

桑原 883-16204

## ふくし



## 里親推進シンポジウムの開催について

県では、様々な事情で親と暮らせない子どもを家庭に受け入れ育てる里親制度のことを広く知っています。そのため、「里親推進シンポジウム」を開催します。当日は、里親希望者の相談会も実施します。

◆日時 10月23日（日）13時～16時

◆場所 大村市コムニティセンター（大村市中央公民館）大村市幸町25-33

◆参加費 無料（当日、直接会場へ）  
※託児あり（要予約）  
FAX 844-16166



日頃より、長与町の環境行政にご協力をいただき、ありがとうございます。ゴミステーションで収集を行っています。「容器包装プラスチック」について、分別のルールが守られずに出されているごみ袋が増えています。きれいに分別されるほど、プラスチックごみはリサイクルされやすくなります。今度、ゴミ収集カレンダーの分別内容をご確認いただき、皆様の方の分別へのご協力をお願いします。

また、上の写真のようにレジ袋に入れてください。（検査時にバラバラである必要があります）分別作業をする人は、一つの袋を開けて仕分けをしています。

長与町のごみの選別を行っている写真だよ。作業員の方が作業をしやすいように：と少しでも考えてもうえたら嬉しいな♪

## ふくし



## ◆障害者のためのスポーツ大会 ◆第13回「ふれあい広場の祭典」開催！

三障害（身体・知的・精神）の方が一緒に集まってスポーツを楽しみ、仲間との交流を通じて健康増進と障害者に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として開催されます。奮ってご参加ください。



◆場所	町民体育館	◆日時	10月29日（土）10時～
◆内容	車いすリレー・じゃんけんリレー・パン喰い競走など	◆主催	長与町障害者団体連絡協議会、長与町、長与町教育委員会、長与町社会福祉協議会
◆後援		◆問い合わせ	ふれあい広場の祭典大会事務局（長与町身体障害者福祉協会）
◆問い合わせ		◆参加費	無料
◆問い合わせ	相川 887-5188 (長与町身体障害者福祉協会)	◆主催	高田保育所（町内保育士勉強会）・長与保育園・めぐみ保育園・のぞみ保育園・わかば保育園・道の尾保育園・あじさい保育園
◆問い合わせ	毎週 月、水、金 13時30分～16時	◆対象	・乳幼児を子育て中の保護者 ・子どもに関わるお仕事の方 ・その他 関心のある方
◆問い合わせ		◆講師	古野 陽一氏
◆問い合わせ		◆対象	・その他 関心のある方
◆問い合わせ		◆講師	古野 陽一氏
◆問い合わせ		◆対象	・乳幼児を子育て中の保護者 ・子どもに関わるお仕事の方 ・その他 関心のある方
◆問い合わせ		◆講師	古野 陽一氏
◆問い合わせ		◆対象	・乳幼児を子育て中の保護者 ・子どもに関わるお仕事の方 ・その他 関心のある方

※お車でお越しの際は、ふれあいセンター駐車場をご利用ください。

北九州在住。三児の父。

次男誕生の頃から子ども・子育ての様々な活動に関わ

り、特に、当時ビデオ漬けにしていた長男がノーメディ

アの取り組みで劇的に改善したことから、子どもとメ

ディアの問題に取り組み始めた。IT技術者として28年

のキャリアを持ち、ゲーム製作者の経験も生かして、ケ

ル・インターネット・ゲーム等が子どもに与える影響

を講演会・ワークショップで広く啓発している。

（講師プロフィール）

・NPO法人子どもとメディア専務理事

・「子どもが未来」代表

・NP（ノーバディーズ パーフェクト）

Japan認定ファシリテーター・トレーナー

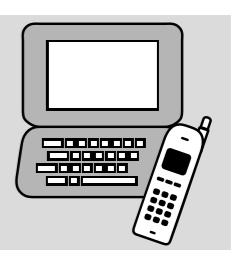
## 学校・幼稚園・保育園・PTA・青少年育成会・公民館等に「メディア安全指導員」を派遣します



## [派遣要項]

- 長崎っ子のためのメディア環境協議会が実施した「メディア安全指導員養成講座」を修了した指導員を派遣します。
- PTAや保護者会などに、ご要望に応じて、60分から90分程度の講習会の講師を派遣します。
- 講習会テーマ…子どものメディア利用の現状、長時間接触の問題、ゲーム・ケル・インターネットの各問題点と具体的な対応策（親子の対話による対応策など）。
- 派遣範囲…県下一円
- 派遣費用…謝金（5千円～1万円程度）と交通費の実費が必要です。

◆問い合わせ 長崎県こども政策局こども未来課  
〒850-8570 長崎市江戸町2番13号 ☎895-2686





問い合わせ

日本年金機構長崎北年金事務所 ☎861-1582  
役場健康保険課年金係 ☎883-1111



問い合わせ

役場健康保険課年金係 ☎883-1111

『その時々の届出が、あなたの年金を守ります！』

結婚や就職、転職、退職などにより国民年金の加入のしかたが変わることがあり、そのつど届出が必要となります。届出を忘ると、将来受け取る年金額が減額されたり、受けられなくなる場合があります。節目、節目の届出は忘れずに行いましょう。

《こんな時は必ず届出を！》

- 20歳になったとき
- 会社を退職したとき
- 配偶者の扶養からはずれたとき
- 海外に居住するとき
- 海外から帰ってきたとき
- 結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき
- 住所や氏名が変わったとき

→ 国民年金第3号被保険者資格取得届を配偶者の事業主へ

→ 第1号保険者は市町村または管轄の年金事務所へ  
第3号保険者は配偶者の事業主へ

国民年金第1号被保険者資格取得届を市町村または管轄の年金事務所へ

『国民年金保険料を納めましょう！』

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

○平成23年度の国民年金保険料は、1ヶ月15,020円です。

○保険料の納め方には、①納付書での納付 ②口座振替での納付 ③電子納付 ④クレジットカード納付があります。  
(1年分または6ヶ月分をまとめて前払いすると保険料が割引されてお得です)

★年内に納めた保険料は社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されますので、領収書は大切に保管してください。

★納付が困難な方は免除の申請（H23年7月～H24年6月分）ができます。

“国民年金法の一部改正についてお知らせ”

国民年金保険料が納付できる期間を延長（2年→10年）し、本人の希望により過去10年さかのぼって保険料を納付することができるようになります（3年間の时限措置）詳細についてはまだ決定されておりませんが、通知があり次第お知らせいたします。

くらし

◆受付場所／問い合わせ 管理課

平成23年度 第2回 町営住宅（空家）入居者募集

◆受付場所／問い合わせ 管理課

町営住宅  
募集箇所

団地名	募集戸数	入居可能日	間取り	家賃月額 ※現在の家賃です。 (入居者の収入により算定)	敷金
岡岬	1戸	平成23年11月1日（火）	3DK	21,200円～41,000円	家賃の3か月

◆受付場所／問い合わせ 管理課

1. 入居者の資格（一般）

住宅に困窮している人で、次の条件をすべて満たしている人

①長与町内に住所または勤務場所を有している人  
②同居しようとする親族（3か月以内に結婚予定の婚約者を含む）がいること  
③国税・地方税を滞納していない人  
④暴力団員でない人

2. 収入基準

所得税法により過去1年間の収入に準じて算出した所得から同居親族1人につき38万円を控除した後の金額を12で除した額が15万8千円以下であること。  
その他控除（寡婦（夫）・老人扶養・障害者等）がある場合は、異なります。

3. 提出書類

- ・町営住宅入居者申込書
- ・住宅困窮の現状及び住宅状況報告書

4. 入居者の選考

仮当選者及び平成24年1月31日までに、岡岬町営住宅に空家が生じた時の補欠入居者を抽選します。

5. 申込受付期間

10月17日（月）から10月21日（金）

- 抽選予定日 10月25日（火）13時30分～
- 抽選予定場所 長与町役場2階第2会議室

6. 駐車場について

岡岬町営住宅は現在、駐車場は空いていません。

※60歳以上の方または昭和31年4月1日以前に生まれた方、身体障害者等につきましては、入居資格及び収入基準に緩和措置があります。  
※小学校就学前の子どもがいる世帯は、収入基準に緩和措置があります。  
(15.8万円／月→21.4万円／月)

いつまでも安心して暮らせるように  
みんなで支え合う「ながよの介護保険」

◆問い合わせ  
介護保険課

今回は、介護サービス費用についてお知らせします。

介護サービスを利用した場合、原則として費用の1割を負担して、9割が介護保険から給付されます。介護保険では、要介護状態区分に応じて1か月に利用できるサービスの上限（支給限度額）が決められています。この支給上限額を超えてサービスを利用したときは、超えた分は全額自己負担となります。

#### 在宅でサービスを利用した場合

利用者の負担は、原則として、サービス費用の1割です。

要介護状態区分	支給限度額（1か月）	自己負担額（1か月）
要支援1	49,700円まで	4,970円まで
要支援2	104,000円まで	10,400円まで
要介護1	165,800円まで	16,580円まで
要介護2	194,800円まで	19,480円まで
要介護3	267,500円まで	26,750円まで
要介護4	306,000円まで	30,600円まで
要介護5	358,300円まで	35,830円まで

要介護の区分によって利用できるサービスの上限額が変わること



#### 施設でサービスを利用した場合

施設でのサービスの利用者は、サービス費用の1割に加えて、日常生活費、食費の全額と居住費を自己負担します。

##### ○施設に通って利用するサービス

サービス費用の1割+日常生活費+食費

##### ○施設に宿泊または入居（所）して利用するサービス（グループホームを含む）

サービス費用の1割+日常生活費+食費+居住費（滞在費）

※食費・居住費（滞在費）の利用者負担は施設と利用者の契約により決まります。

※所得の低い方（住民税非課税世帯等）は、施設利用が困難とならないよう、申請により食費・居住費（滞在費）の一定額以上は保険給付されます。

#### 1割の利用者負担が高額になったときは

同じ月に利用したサービスの利用者負担合計額（世帯合計額）が、利用者負担上限額を超えた場合、申請により上限額との差額が支給されます。また、住民税非課税世帯の人は、所得に応じて個人単位の上限額が設定されています。

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
○住民税課税世帯	世帯 37,200円
○住民税非課税世帯で合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万を超える人	個人 24,600円 世帯 24,600円
○住民税非課税世帯で合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万以下の個人	個人 15,000円 世帯 24,600円
○住民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者	個人 15,000円 世帯 24,600円
○生活保護の受給者	個人 15,000円 世帯 15,000円
○利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000円 世帯 15,000円

行政  
相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事などについて、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

- ◆10月の行政困りごとなんでも相談  
時間：13時～16時  
10月17日（月）  
ふれあいセンター ☎855-8128
- 10月18日（火）  
長与町公民館 ☎883-2854
- 10月20日（木）  
多目的研修施設 ☎887-0392
- 10月21日（金）  
上長与公民館 ☎883-7711

※詳しくは下記までお気軽にご相談ください。

行政相談委員  
古賀 直美 ☎856-5441  
堤 恵美子 ☎856-4851  
総務省長崎行政評価事務所  
長崎市岩川町16-16 ☎849-1100

人  
権  
相  
談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付け、問題解決のお手伝いをします。

- ◆10、11月の人権相談  
場所：長与町公民館 ☎883-2854  
時間：13時～16時  
・10月18日（火）  
・11月1日（火）
- ◆土曜・日曜及び祝祭日を除く毎日  
場所：長崎地方法務局 ☎0570-003-110  
長崎市万才町8-16  
時間：8時30分～17時15分

行政相談週間

10月17日～23日は行政相談週間です。期間中は左記の日程で相談所を設けます。相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ 総務課（内線313）

町県民税第3期の納期限は  
10月31日です。

納期限までにお近くの金融機関で納めてください。  
(口座振替の方は、10月31日に引き落とされます  
ので、残高をご確認ください。)

- ◆場所 長崎行政評価事務所内  
(長崎市岩川町16-16)  
☎842-19755
- ◆時間 9時～17時  
(土日祝日、年末年始を除く)

この行政機関や独立行政法人などの情報公開制度や個人情報保護制度について、案内や情報提供を行っています。開示請求の方法や窓口などの相談、問い合わせにお答えします。

個人情報保護総合案内所

個人住民税は特別徴収で!!

○個人住民税の特別徴収は事業主の義務です

特別徴収とは、事業主が従業員に支払う毎月の給与から個人住民税を差し引いて、納税義務者である従業員に代わって市町へ税金を納める制度です。地方税法および市町の条例により、所得税の源泉徴収を行う事業主は、個人住民税を特別徴収する義務があります。

○県税の滞納額の約8割が個人県民税!  
自主財源が少ない中、個人住民税の滞納は、本県および県内市町にとって深刻な問題です。県と市町では、個人住民税の納め忘れなどによる滞納を防ぐため、特別徴収の徹底を呼びかけています。

○特別徴収への切り替えは

毎年1月末までに市町に提出される給与支払報告書で「特別徴収」を選択してください。また、年度途中でも切り替えられますので、詳しくは各市町の住民税担当課にお問い合わせください。

※個人住民税は、市町が課税徴収の手続を行っています。

問い合わせ

長崎県税務課

☎883-1111

くらし

くらし

求職者・転職者等のための  
イベント・セミナー開催

受講料無料

合同企業面談会	
◆日程	10月26日（水）
◆時間	13時～16時
◆場所	長崎西洋館イベントホール (長崎市川口町13-1-2F)
◆対象者	長崎市、長与町、時津町 在住の中途採用希望の求職者及びU・Iターン希望者
◆共催	ハローワーク長崎・長崎市・長与町・時津町
◆参加費	無料
◆申込	不要
◆内容	参加企業は長崎地域雇用創造協議会のホームページにて掲載中
◆申込期限	10月24日面談会直前対策セミナー（事前申込不要）開催！詳しくはHPをご覧ください。

【ホームヘルパー・スキルアップ講座】	
◆内容	介護経験者対象のスキルアップ講座です。
◆日程	11月14日（月）～18日（金）全5日間
◆場所	長崎県勤労福祉会館3階 大会議室（長崎市桜町9-16）
◆対象者	長崎市、長与町、時津町 在住の求職者で、ホームヘルパー経験者
◆申込期限	11月2日（水）まで
◆定員	25人
◆申込期限	（申込み多数の場合は抽選）

【WEBプログラマー養成研修】	
◆内容	外国人おもてなし力UP研修
◆内容	外国人観光客に対して求められるマナーや知識を学び、就職に生かします。
◆日程	11月8日（火）～11日（金）全4日間
◆場所	長崎市男女共同参画推進
◆対象者	参加企業は長崎地域雇用創造協議会のホームページにて掲載中
◆申込期限	10月24日面談会直前対策セミナー（事前申込不要）開催！詳しくはHPをご覧ください。
◆定員	30人
◆申込期限	（申込み多数の場合は抽選）

【3DCAD人材育成研修】	
◆内容	3DCADの基礎知識・制作技術の知識を習得します。
◆日程	11月7日（月）～11日（金）全10日間
◆場所	川崎ビル3階 (長崎市出島町5-12)
◆対象者	在住の求職者
◆申込期限	10月26日（水）まで
◆定員	32人
◆申込期限	（申込み多数の場合は抽選）

【自分プロデュースUP！転職・再就職セミナー】	
◆内容	これまでの経験や知識、自分自身のパーソナリティを活かした転職・再就職を目指す方を対象として、組織から採用される能力・ビジネスマンとして通用する能力・雇用を継続される人材であるための能力を高めることを目指す。
◆日程	11月21日（月）～22日（火）～24日（木）～25日（金）～28日（月）～12月3日（土）～10日間
◆場所	長崎市魚の町5-1 センターアマランス
◆対象者	在住の求職者で、WEBプログラママーを目指す方
◆定員	30人
◆申込期限	（申込み多数の場合は抽選）

【自分プロデュースUP！転職・再就職セミナー】	
◆内容	これまでの経験や知識、自分自身のパーソナリティを活かした転職・再就職を目指す方を対象として、組織から採用される能力・雇用を継続される人材であるための能力を高めることを目指す。
◆日程	11月14日（月）～17日（木）～全4日間
◆場所	長崎市桜町4-1-3F
◆対象者	在住の求職者
◆申込期限	10月31日（月）まで
◆定員	30人
◆申込期限	（申込み多数の場合は抽選）

くらし

## 秋の農作業安全運動月間

農業従事者の高齢化が進展する中で、平成19年に8件、平成20年に13件、平成21年に12件と県内の農作業死亡事故は増加傾向にあります。主な事故原因は、トラクターや農用運搬機の機械操作ミスによるもので、特に70歳以上の高齢者の方が7割以上を占めています。これから秋の農繁期を迎える、農業機械による作業が増えることに加え、日没が早まるなど、農作業事故の発生が懸念されるところであります。こうしたことから、農林水産省では春同様に秋のこの時期を、「秋の農作業安全運動期間」として設定し、農作業安全確認運動を開催することとなりました。

機械の安全装備等の十分な点検・整備と正しい知識を身につけ、家族ぐるみ・地域ぐるみで農繁期を無事故で乗り切りましょう!

①事故が起つた際にすぐ対処できるよう機械作業は2人以上で行いましょう。

②農作業に携わる人全員が機械の安全な停止方法を確認しておきましょう。

③機械使用前に仕業点検を行いましょう。

④乗用型トラクターには安全キヤブやフレーム、運転者はヘルメット、シートベルトを装着しましょう。

⑤足場の悪い畦や崖、川、水路近くの圃場で機械を運転する際は特に気をつけましょう。

⑥秋は空気が乾燥します。除草作業に伴い火を使用する場合には、引火に十分気をつけましょう。

◆問い合わせ 農林水産課

役場からのお知らせ

くらし

## 農地利用状況調査を行っています

農地法の改正により、耕作放棄地の解消を目的に農地の利用状況調査を行っています。この調査は農地の有効利用を図るために、長与町農業委員等が町内遊休農地等を調査するものです。調査時に皆さんの農地に立ち入らせていただく場合もありますので、ご理解とご協力を願っています。また、農地を耕作されず管理されると、病害虫の発生、雑草の繁茂、有害鳥獣の潜入、繁殖等の原因となりますので、草刈りなどをを行い、農地を適正に管理いただきますようお願いいたします。

なお、調査の際に土地所有者の立ち会いなどは必要ありません。

◆対象期間 平成23年1月～平成23年12月までの花壇

◆応募方法 花と緑あふれる町づくりと美しく潤いのある環境づくりをテーマに、第13回「花のまちづくりコンクール」を実施します。皆さんのまわりの「街かど」、「広場」、「公園」などを花や緑で美しく飾ってご応募ください。

### 第13回長与町「花のまちづくりコンクール」

花と緑あふれる町づくりと美しく潤いのある環境づくりをテーマに、第13回「花のまちづくりコンクール」を実施します。皆さんのまわりの「街かど」、「広場」、「公園」などを花や緑で美しく飾ってご応募ください。

◆募集部門 (団体部門) 一般企業や商店等を含む  
(個人部門) 自治会・子ども会・老人会・学校等の  
◆応募締切 12月28日 (水)

◆申込/問い合わせ 都市整備課  
※応募用紙は都市整備課にあります。

## 交通事故発生・飲酒運転検挙状況

	8月中				本年累計(対前年比)				飲酒運転検挙 者数 累計 仕事
	件数	死者	傷者	物損事故	件数	死者	傷者	物損事故	
長与町	11	0	18	49	114 (+20)	0 (±0)	139 (+30)	321 (+36)	6
時津町	22	0	33	38	165 (+29)	0 (±0)	215 (+47)	372 (-62)	7
県下	682	4	910	/	4,639 (+38)	30 (-12)	6,056 (+67)	/	/

※交通事故相談  
長崎県交通事故相談所 長崎市万才町4-12 (日本生命ビル旧館1階)  
☎824-1111 内線3776-3777 午前9時～午後4時 (土日祝日はお休みです)

−悩むより かけて安心 #9110−  
ストーカー事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・悪質商法・交通問題など  
◎警察安全相談電話 ☎823-9110 ◎時津警察署 ☎881-0110

### “振り込み詐欺”に注意!

振り込む前に、まず相談を!  
◎振り込み詐欺被害防止110番 (県警本部)  
ヒヤクトクバンヘーハナシテミヨウ  
「警察情報ダイヤル」☎0120-110-874

### −消費生活相談−

契約トラブル・ITトラブル・架空請求・悪質商法・クーリングオフ等の相談  
◎長崎県消費生活センター 長崎市大黒町3-1交通産業ビル4階  
☎824-0999 ☎823-2781

◎長与町消費生活相談窓口 長与町役場地域政策課内  
☎883-1111

「協働のまちづくり」についての、講演会とパネルディスカッションを、次により開催します。

郷の和気・夢・緑・創造のまち「ながよ」を、一緒につくりませんか?

あなたの思いや夢を、活かしてみませんか! まちづくりの主役は、住民の皆さんです!多くの皆さんの参加を、お待ちしております。

◆主催 長与町コミュニケーション協議会  
◆日時 11月16日 (水)  
◆場所 町民文化ホール  
◆内容 ①講演 「協働のまちづくりについて」  
「中越武義」氏  
②パネルディスカッション  
「協働のまちづくりについて」  
「コーディネーター」  
「村上則夫」氏  
◆問い合わせ (内線352)

「長与町協働のまちづくりシンポジウム」が開催されます

～長崎県地域づくり講座 in長与町～

## 「はかり」の検査を行います

「はかり」を取引や証明に使用している方は次の日程で検査を受けてください。

J A長崎せいひ長与支店選果場  
10時30分～12時・13時～15時30分

◆検査会場  
◆日時 11月11日 (金)  
10時～15時

◆場所 長与町ふれあいセンター研修室A (長与町高田郷2005番地3)  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

◆場所 長崎県消費生活センター  
◆申込 申込期限 11月4日 (金)  
役場地域政策課  
◆日時 11月11日 (金) 10時～15時

長崎県消費生活センターの消費生活相談員が、あなたの消費生活やの被害、多重債務など)の相談にお応えします。(契約のトラブル、悪質商法



# 町民文化ホール



[休館日]  
毎週月曜日  
TEL 883-8731  
FAX 883-8065

宝くじ  
文化公演

## 劇団わらび座「アテルイ」長与公演

◆日 時 10月15日(土) 開場 13時 開演 13時30分

◆会 場 長与町民文化ホール

◆入場料 (全席自由) ※入場券好評発売中

一般 2,000円 (当日2,500円)

高校生以下 1,000円 (当日1,500円)

※この公演の入場料は、宝くじの助成により特別料金になっています。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

◆入場券販売所 長与町教育委員会生涯学習課・長与町民文化ホール

長与町公民館・高田地区公民館・上長与地区公民館

北部地区多目的研修集会施設・勤労青少年ホーム・働く婦人の家

長与南交流センター・ふれあいセンター

◆主 催

長与町・長与町教育委員会・長崎県・(財)自治総合センター

◆後 援

テレビ長崎・長崎放送・長崎国際テレビ・長崎文化放送・長崎新聞社

※駐車場の収容台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせていただくか公共交通機関をご利用ください。

※ご来場のお客様は、中尾城公園モノレールを無料でご利用できます。係員にその旨お伝えください。



長与町出身 戎本みろ  
ふるさと凱旋公演

## 長与町青少年健全育成「町民のつどい」

11月12日(土) 12時30分 開場 13時30分 開会

◆問い合わせ  
長与町教育委員会生涯学習課

◆場 所 町民文化ホール

◆内 容 ①「家庭の日・人権」作文、標語コンクール表彰・発表

②講演

◆主 催 長与町青少年育成連絡協議会・長与町教育委員会

◆共 催 長与町・長与人権擁護委員・保護司会

※中尾城公園駐車場第1・第2が使用できます。(会場へはできるだけ乗り合わせてお越しください)

※中尾城公園モノレール(無料)をご利用ください。

※12時30分～役場玄関前より送迎車を運行します。

◆該当者		平成24年 成人式		平成24年1月8日(日)		開式 午前11時		受付 午前10時		会場 長与町民文化ホール	
○謝 辞	○成人証書・記念品授与	○受付 (年齢は問いません)	○恩師の紹介	○交通 安全宣誓	○二十歳の言葉	○司会進行 年齢は問いません	○司会進行 年齢は問いません	○二十歳の言葉	○交通 安全宣誓	○受付 (年齢は問いません)	○謝 辞
◆問い合わせ	教育委員会生涯学習課	(http://webtown.nagayo.jp)	にも情報を掲載しています。	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!
※長与町ホームページ	教育委員会生涯学習課	(http://webtown.nagayo.jp)	にも情報を掲載しています。	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!	○成人式を創りあげてください!

案内・スタッフ募集!

「成人の日」は大人になつたことを自覚し、自ら生き抜こうとする若人を祝い励ます記念すべき日です。教育委員会では、成人式のスタッフを募集しています。外国人からの留学生等の皆さんも、参加してみませんか。新成人のみなさまの門出を祝福するため、成人式を行います。

問い合わせは 長与町役場 883-1111各課へ

くらし

## こんな相談ありました!!

《ケース②》「外國通貨」

買い時と言われ購入したのに両替できないの?

◆相談要旨

A社から電話があり、「経済発展の見込める有数の産油国の大手紙幣を今購入しておくと将来必ず儲かる。当社が三倍で買取る」と言われた。後日B社からパンフレットが届いたので、一口十万円で百万円分申し込んだ。数日後紙幣が送られてきた。その後A社に紙幣を買取つてもらつたが、何度も電話をしたが、いつも担当者は不在と言われ、そのうちA社と連絡が取れなくなつた。B社に買い取りを求めて、応じてくれなかつた。

◆アドバイス

円に両替することは困難です

★イラク・デイナールやスリランカ・ポンドなど、日本の銀行で取り扱われていない通貨の場合、再度円に両替することは困難であるにもかかわらず、必ず値上がりする、投資家が欲しがっているなどと勧めています。業者の実態は?

★登記簿上の住所はレンタルオフィスである場合も少なくありません。業者の実態をつかむことは困難です。

★販売業者は別の第三者と名乗る業者が通貨を高額で買取ると誘う劇場型手口の勧説も多く、通貨の購入後、買い取りを求めて、見知らぬ業者の話を鵜呑みにしないことです。

★高齢者や過去に投資被害にあつた人に対して被害回復を口実に勧説してくる場合が多く、うまい儲け話はありません。

★見知らぬ業者の話を鵜呑みにしないことです。買い取りが実行されることはありません。お金を取り戻すことは困難です。

《ケース③》「活水器」

健康によい水の話をしたいと電話があり、業者が訪問してきた。水道管に取り付けるだけで不純物を取り除き、美味しい健康に良い水にする磁気活水器だと熱心に勧められた。購入するつもりがなかつたので断つたが、勝手に取り付けられてしまつた。仕方なく十二回払いの個別クレジットで契約した。しばらく使ってみたが効果があるとは思えず、高額で支払いを続けることも苦しいので解約したい。

◆相談要旨

健康によい水が飲めると言葉巧みに売り込みます。

★手口は巧妙です!

★活水器の販売でることを告げていません。健康に良い水が飲めると言葉巧みに売り込みます。

★断つているにもかかわらず、勝手に活水器を設置して強引に契約させます。

★訪問販売の場合は、契約書面を受け取つた日を含む八日間は、クリーニング・オフができます。

★事実でないことを告げられ、それを信用して契約してしまつた場合や、断つているのに帰つてくれず仕方なく契約した場合は、売買契約を取り消すことができます。個別クレジット契約も取り消すことができます。

◆クーリング・オフ期間が過ぎても...

◎被害に遭いそうになったとき、被害に遭つてしまつたときはすぐに消費生活センターや役場相談窓口に御相談ください。

長崎県消費生活相談窓口  
824-10999  
長崎県消費生活センター

## 長与駅コミュニティホールご案内 10月・11月

〈問い合わせ〉役場管財課 883-1111 〈開館時間〉8:30～19:00

期 間	内 容	主 催
10月12日～10月16日	手芸作品展	おしゃべりサロン ほっかほっか
10月18日～10月23日	絵手紙展	三彩絵手紙教室
10月24日～10月30日	水彩展	水彩教室「道草」
10月31日～11月6日	グループ水彩画展	勤彩会
11月7日～11月15日	書・絵画・工芸・盆栽等の展示	長与町退職校長会
11月18日～11月24日	通所リハビリ利用者様の作品展	長与病院通所リハビリ





## 長与町公共施設等管理公社職員募集

長与町公共施設等管理公社の職員を次のように募集します。

職種	勤務時間	給料	募集人員	応募資格
学校給食調理員	①学校給食共同調理場 8:30~16:30 ②各単独校調理場 8:15~16:15 *上記時間中、内1時間の休憩あり *土、日、祝祭日が休日 他管理公社諸規定による	(月給制) *管理公社諸規定により支給します。 平成23年度初任給 116,500円 *労災・社会保険あり	若干名	①受付開始までに、官・民を問わず施設等において調理業務に6か月以上従事した経験者であること(施設等の勤務証明書を提出してください) ②年齢20歳以上50歳未満の人(平成24年3月31日現在) ③長与町内に住所がある人 ④平成24年4月1日から勤務可能な人

試験日 第1次試験 平成23年11月11日(金) ※第2次試験は第1次試験合格者のみに後日連絡します。

受付期間 平成23年10月19日(水)~平成23年11月2日(水)

申込方法 JIS規格の履歴書に記入して提出してください。

## にんじんネット通信

◎にんじんネットは無線基地局を町内66箇所に設置しています!!

ご自宅ではパソコンで、外出先(長与・時津)では「スマートフォン(iPhoneやAndroid等)」で接続をお試しください。

◎にんじんネットはボランティアとしてご協力をいただけます。

退職されてお時間ある方、ボランティア内容に興味のある方はぜひ町づくりのため、お手伝いをお願いいたします。

NPOにんじんネット協議会事務局  
嬉里郷456-11 下田ビル2階奥  
☎ 813-4187 FAX 813-4175  
ホームページ: <http://www.ninjin-net.com>

## 長与町退職校長会 第10回「作品展」

日 時 11月7日(月)~11月14日(月)  
午前9時~午後5時  
(初日は午後1時より、最終日は正午まで)

場 所 長与駅コミュニティホール

内 容 絵画・南画・書・写真・絵手紙・革工芸・工作・盆栽等

主 旨 作品展は、会員の親睦・交流を図ることを目的に隔年置きに開催しております。どうぞ、ご自由にご鑑賞ください。(入場料無料)

◆問い合わせ 事務局(古賀) ☎856-5441

## 県立盲学校文化祭のお知らせ 一 手と手をつなごう!!みんなとの絆

日 時 10月30日(日) 10時~15時20分  
内 容 舞台発表(招聘演奏:インカニヤン)、作品展、あん摩治療体験、バザー

◆問い合わせ 長崎県立盲学校(教頭 三山) ☎882-0020 FAX882-0021

### ◆申込/問い合わせ

〒851-2128 長与町嬉里郷659-1  
長与町公共施設等管理公社 ☎883-1111 内線501

## シルバー人材センター会員募集!

~健康で意欲のある方、働いてみませんか~

【作業内容】屋内・屋外作業、剪定等

【対象】60歳以上(男女問わず)随時受付けます

### ◆申込/問い合わせ

長与町シルバー人材センター  
嬉里郷659-1(役場敷地内) ☎887-0800

## 「にっぽん縦断こころ旅」(2011秋の旅) 思い出の場所&エピソード募集!

NHK-BSプレミアムでは、「にっぽん縦断こころ旅」(2011秋の旅)が、春に引き続き始まります。今回は、兵庫県を出発し、「長崎」を通って鹿児島までを縦断する行程で、長崎県内では4本の番組を制作する予定です。

皆様のこころに残る「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」をエピソードを添えてご応募ください。

寄せられた便りを元に、旅人“火野正平”がこころの風景を訪ねます。

募集締切 10月28日(金)

応募先

お便り: 〒150-8001 NHK「こころ旅」係  
ファックス: 03-3465-1327

番組ホームページ <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>

応募内容 ①住所 ②お名前 ③電話番号 ④性別  
⑤年齢 ⑥思い出の場所  
⑦場所にまつわるエピソード

●長崎県の放送予定 11月14日(月)~11月18日(金)

●放送時間 NHK-BSプレミアム  
あさ(月~金)7:45~7:55  
よる(火~金)19:00~19:29

### ◆問い合わせ

NHKふれあいセンター  
☎0570-066-066(ナビダイヤル)  
または050-3786-5000

## 第9回 ながさき水産科学フェア開催 ~のぞいてみよう!海と科学と夢の世界~

日 時 10月23日(日)9時30分~15時

(入場無料・小雨決行)

場 所 長崎市多良良町(新長崎漁港地区)

公開施設とイベント内容

- ①西海区水産研究所:新調査船「陽光丸」見学、タッチプール、プランクトン観察、稚魚の顕微鏡観察 他
- ②長崎大学環境資源研究センター:魚の解剖、魚介藻類展示 他
- ③長崎県総合水産試験場:ちくわづくり体験、海藻しおりづくり、お魚○×クイズ 他

### ◆問い合わせ

西海区水産研究所業務推進課 ☎860-1600  
URL <http://snf.fra.affrc.go.jp/>



## 障害者交流会(第3回)のお知らせ

障害者手帳所持者の悩み、相談など話し合い目的として交流会を下記の日程で開催いたしますのでお気軽に出席してください。

特に今回は内部疾患(心臓病)の方々の出席をお待ちしています。

日 時 11月10日(木) 10時~12時

場 所 長与町社会福祉協議会3階(講習集会室)

### ◆問い合わせ

長与町身体障害者福祉協会  
☎887-5188(毎週 月・水・金 13時30分~16時)

## 菊花展開催のご案内

菊花の季節がやってきました。ご近所・お友達をお誘い合わせのうえ、お気軽にお出かけください。

場 所 長与中央市場

日 時 10月31日(月)~11月5日(土)  
午前9時~午後5時(但し、11月5日は正午まで)

主 催 長崎北陽菊花会

◆問い合わせ ☎883-2457 山根

## 長与町3幼稚園 平成24年度園児募集

願書配布 10月1日(土)より

受 付 11月1日(火)より

対 象 児 【2年保育】

平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ  
【3年保育】

平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ  
※満3歳になつたら入園できます。

※各園とも預かり保育あり

募集説明会

上長与幼稚園 10月22日(土)14時30分~

あやめ幼稚園 10月27日(木)10時30分~

フレンド幼稚園 10月29日(土)11時~

### ◆問い合わせ

上長与幼稚園(長与ニュータウン西区)

☎883-4035

あやめ幼稚園(第一浄水場横)

☎883-2647

フレンド幼稚園(県立大学シーボルト校前)

☎883-6550

# ながよ イキイキカレンダー



※当番医は変更することがありますので、当日の新聞で確認してください。  
※当日の診療科目は直接医療機関へおたずねください。

24時間  
緊急手術体制  
長崎百合野病院  
☎857-3366



9(日)	10(月)	11(火)	12(水)	13(木)	14(金)	15(土)
① そのだ内科クリニック(内呼アレ小) ☎814-5101 (長与)	① ホーム・ホスピス中尾クリニック (外・その他) ☎801-5511	② 3歳児健診 (健康センター12:45~) ③ うらの眼科クリニック(眼) ☎865-8555 (時津)	④ 幼児学級 (健康センター9:30~) ⑤ にこにこ相談 (子育て相談) [要予約] [P21]	⑥ おやこ相談 (健康センター9:45~)	⑦ すべて&ほっと(健康センター10:00~) ⑧ なるほど介護学習会 (老人福祉センター10:00~) ⑨ 健康相談(上長与公民館13:30~) ⑩ 認知症介護者リフレッシュの集い (老人福祉センター13:30~)	⑪ (株)イワナガ ☎883-3392 ⑫ 上長与地区公民館まつり [P16]
⑪ 黒崎医院(内・小・外) ☎882-2125 (時津)	⑫ ヤナガワ工業(株) ☎861-5636	⑬ 行政相談 [P27]	⑭ 1歳9ヶ月児健診 (健康センター13:00~)	⑮ 行政相談 [P27]	⑯ すべて&ほっと(健康センター10:00~) ⑰ 紙芝居よみかせ (おひさまひろば15:00~) [P21]	⑱ 田中設備 ☎883-1284 ⑲ 殉國者追悼式 [P19]
⑫ (有)島田設備工業 ☎882-4456	⑬ 行政相談 [P27]	⑭ 3歳児健診 (健康センター12:45~)	⑮ 1歳9ヶ月児健診 (健康センター13:00~)	⑯ 行政相談 [P27]	⑰ すべて&ほっと(健康センター10:00~) ⑱ 紙芝居よみかせ (おひさまひろば15:00~) [P21]	⑲ 行政相談 [P27]
⑭ 町民体育祭(総合公園9:00~)	⑮ 行政相談 [P27]	⑯ 行政相談 [P27]	⑰ にこにこ相談 (子育て相談) [要予約] [P21]	⑱ 行政相談 [P27]	⑲ すべて&ほっと(健康センター10:00~) ⑳ フッ素塗布事業 (健康センター 1.3歳 12:45~ 2.3~2.9歳 13:15~)	⑳ 星野管工設備(株) ☎856-1161 ⑳ 図書館まつり [P33]
⑮ 佐藤内科医院(内・消・呼・循・小) ☎883-5511 (長与)	⑯ 紙芝居よみかせ (おひさまひろば11:30~) [P21]	⑰ マタニティ広場 ① (健康センター要予約)	⑱ お誕生相談 (健康センター9:30~)	⑲ 行政相談 [P27]	㉑ 健康相談 (まんてん9:30~) ㉒ すべて&ほっと (健康センター10:00~) ㉓ 紙芝居よみかせ (おひさまひろば15:00~) [P21]	㉔ (株)住吉設備 ☎844-5364 ㉔ 町民文化祭 (音楽祭・展示発表) [P32]
⑯ たなか小児科クリニック(小) ☎865-9550 (時津)	⑰ 行政相談 [P27]	⑱ 1~2か月児相談 (健康センター9:45~)	⑲ 離乳食教室 (健康センター13:00~) [要予約]	㉔ 行政相談 [P27]	㉕ すべて&ほっと(健康センター10:00~) ㉖ フッ素塗布事業 (健康センター 1.3歳 12:45~ 2.3~2.9歳 13:15~)	㉖ すべて&ほっと(健康センター10:00~) ㉗ 紙芝居よみかせ (おひさまひろば15:00~) [P21]
⑰ (株)リドーム ☎850-8850	⑱ 行政相談 [P27]	⑲ 3~4か月児健診・BCG (健康センター13:00~)	㉗ すべて&ほっと(健康センター10:00~) ㉘ 紙芝居よみかせ (おひさまひろば15:00~) [P21]	㉘ 行政相談 [P27]	㉙ 星野管工設備(株) ☎856-1161 ㉙ 図書館まつり [P33]	㉙ (株)住吉設備 ☎844-5364 ㉙ 町民文化祭 (音楽祭・展示発表) [P32]
⑱ 上長与地区公民館まつり [P16]	⑲ 行政相談 [P27]	㉟ 6(日)	㉟ 7(月)	㉟ 8(火)	㉟ 9(水)	㉟ 10(木)
⑲ 子どものつどい [P16]	㉟ 人権相談 [P27]	㉟ しもぐち内科(呼・内・消・循) ☎843-7225 (長与)	㉟ 紙芝居よみかせ (おひさまひろば11:30~) [P21]	㉟ 3~4か月児健診・BCG (健康センター13:00~)	㉟ にこにこ相談 (子育て相談) [要予約] [P21]	㉟ 10月 6(木)
㉟ 大栄設備(株) ☎818-3902	㉟ 11月 1(火)	㉟ 前島皮膚科医院(皮) ☎882-4660 (時津)	㉟ 2(水)	㉟ 3(木)	㉟ 4(金)	㉟ 7(金)
㉟ 三浦産婦人科医院(産・婦) ☎882-7000 (時津)	㉟ 3(木)	㉟ (株)ユートピア ☎861-0840	㉟ 5(土)	㉟ 西田医院(内・小・消) ☎887-0202 (長与)	㉟ 6(木)	㉟ 8(土)
㉟ (株)五島設備工業 ☎857-6290	㉟ 4(金)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 6(日)	㉟ 鍋先医院(外・整・胃・皮) ☎882-2622 (時津)	㉟ 7(木)	㉟ 9(日)
㉟ 図書館まつり [P33]	㉟ 5(土)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 7(月)	㉟ (株)新三重 ☎850-1000	㉟ 8(木)	㉟ 10月 7(金)
㉟ 長与病院(内・外・放・皮・肛・整・リハ) ☎883-6668 (長与)	㉟ 6(日)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 8(火)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 9(水)	㉟ 10月 8(土)
㉟ 三浦産婦人科医院(産・婦) ☎882-7000 (時津)	㉟ 7(月)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 9(水)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 10(木)	㉟ 10月 9(日)
㉟ (株)五島設備工業 ☎857-6290	㉟ 8(火)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 10(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 11(木)	㉟ 10月 10(木)
㉟ 図書館まつり [P33]	㉟ 9(水)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 11(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 12(木)	㉟ 10月 11(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 10(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 12(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 13(木)	㉟ 10月 12(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 11(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 13(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 14(木)	㉟ 10月 13(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 12(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 14(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 15(木)	㉟ 10月 14(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 13(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 15(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 16(木)	㉟ 10月 15(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 14(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 16(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 17(木)	㉟ 10月 16(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 15(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 17(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 18(木)	㉟ 10月 17(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 16(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 18(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 19(木)	㉟ 10月 18(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 17(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 19(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 20(木)	㉟ 10月 19(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 18(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 20(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 21(木)	㉟ 10月 20(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 19(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 21(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 22(木)	㉟ 10月 21(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 20(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 22(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 23(木)	㉟ 10月 22(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 21(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 23(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 24(木)	㉟ 10月 23(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 22(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 24(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 25(木)	㉟ 10月 24(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 23(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 25(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 26(木)	㉟ 10月 25(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 24(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 26(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 27(木)	㉟ 10月 26(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 25(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 27(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 28(木)	㉟ 10月 27(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 26(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 28(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 29(木)	㉟ 10月 28(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 27(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 29(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 30(木)	㉟ 10月 29(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 28(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 30(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 31(木)	㉟ 10月 30(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 29(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 31(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 1(木)	㉟ 11月 1(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 30(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 1(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 2(木)	㉟ 11月 2(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 31(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 2(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 3(木)	㉟ 11月 3(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 1(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 3(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 4(木)	㉟ 11月 4(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 2(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 4(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 5(木)	㉟ 11月 5(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 3(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 5(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 6(木)	㉟ 11月 6(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 4(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 6(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 7(木)	㉟ 11月 7(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 5(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 7(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 8(木)	㉟ 11月 8(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 6(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 8(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 9(木)	㉟ 11月 9(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 7(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 9(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 10(木)	㉟ 11月 10(木)
㉟ 長崎市夜間急患センター ☎820-8699	㉟ 8(木)	㉟ 長崎市文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 10(木)	㉟ 町民文化祭(芸能祭・展示発表) [P32]	㉟ 11(木)	㉟ 11月 11(木)
㉟						

# ながよ kids



## みんなの掲示板



### 2014 長崎がんばらんば国体

君の夢 はばたけ今 ながさきから

平成26年に長与町では

競技: ソフトボール少年女子(高校生)

デモンストレーションとしてのスポーツ行事

:ターゲット・バードゴルフ

を行います。

町民のみなさまのご協力を  
お願いします。

◆問い合わせ 国体事務局



### 第23回“2011”秋 中尾城公園まつり

◆日 時 11月20日(日)10時~15時  
◆場 所 中尾城公園第2駐車場(JR長与駅より徒歩5分)  
◆主 催 中尾城公園まつり実行委員会

#### “エアロブリッジ・バザー”出店募集

あなたのアイデア店募集!  
～楽しい、みんながいっぱい集まるバザー～

◆出店数 40店舗(先着順)

◆申込料 1店舗2,000円(テント半分の広さ)

◆受付締切 11月11日(金)

◆申込/問い合わせ

中尾城公園管理事務所 ☎887-1144



minnano keijiban

3月・6月・9月・12月は長与町議会  
定例会が開催されます。

### 人口のうごき

平成23年9月1日現在 (前年比)

人口	42,752人(+75)
男	20,429人(+77)
女	22,323人(-2)
世帯	16,245世帯(+210)

#### 8月中のうごき

出生	57	死亡	23
転入	152	転出	143

東日本大震災発生から半年が過ぎました。  
被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。  
今年は「広報ながよ」の表紙のテーマを、笑  
顔」と決めて作っています。被災地に本当の笑  
顔が戻るまで、どれくらいの時間がかかるか、想  
像もつきませんが、1日でも早く本当の笑顔が  
戻るといつと祈るばかりです。  
復興には、まだまだ時間がかかると思います  
が、復興に向け、少しでも力になれるよう、こ  
れからも自分に出来る」とから取り組んでい  
きます。

### 編集後記

今月の 表紙

2011 10月号



ばんざ~い!!

今年で第57回目となった町民ソフト  
ボール大会の一場面です。優勝が決  
まり、最高の笑顔があふれました。



この「広報ながよ」は、環境に配慮し古紙 100%の再生紙と揮発性有機化合物  
を一切含まない NON-VOC ベジタブルインキで印刷されています。